

別記2 評価基準

評価項目	評価内容		配点
全体の評価	提案内容の的確性	仕様書を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか。	5点
		事業を効果的・効率的に実施するための提案がされているか。	5点
	提案内容の実現性	実施方法等が具体的で、実現性があるか。	5点
	事業への理解・知識	事業内容及び目的、文化庁の京都移転に関する理解・知識が十分にあるか。	5点
企画	的確性	事業内容及び目的に関する理解・知識が十分にあり、事業の目的に結びつく魅力的な企画となっているか。	5点
	実現性	文化施策に対する知見、ノウハウや経験を生かした具体的かつ実現可能な提案となっているか。 新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた内容となっているか。	10点
	独創性	いわゆる行政的なイベントの枠を超えた創意工夫が見られ、効果が見込める提案となっているか。また、パネル討論において、事業への参加意欲を駆り立てる者の提案がされているか。	10点
会場設営・運営	安全性	新型コロナウイルス感染症への対策を踏まえ、参加者等に安心・安全に参加してもらえるような安全管理計画や運営計画、情報管理の提案がなされているか。	10点
広報	的確性・実現性	事業目的を踏まえた、具体的で実現性のある広報計画となっているか。	5点
	独創性	提案者独自のノウハウや知識・経験を生かした創意工夫が見られ、効果が期待できる内容となっているか。	5点
業務実施面	人員体制	業務内容に応じた適正な実施体制(責任者、人員、役割分担等)となっており、業務を確実に遂行することができるか。	5点
	工程	各工程ごとに妥当な進め方や業務内容となっており、業務完了に至るまでの過程が明確に説明されているか。	5点
小 計			75点
業務実績	本業務と同種・類似業務の実績があるかどうか。		5点
価格点	満点(15点)×(提案価格のうち最低価格/自社の提案価格)		15点
府内企業	京都府内に、本店、支店又は営業所等を有する者であるか。	府内に本店がある中小企業者(※)	5点
		府内に支店、営業所等がある中小企業者	3点
		上記以外	1点
小 計			25点
合 計			100点

※ 中小企業者とは、中小企業法第2条第1項各号のいずれかに該当するものをいう。

【配点基準】各項目について、下表の5段階で評価する。(価格点、業務実績点、府内企業点を除く)

配点	極めて優れている	優れている	普通	やや劣る	劣る
10点	10点	8点	6点	4点	2点
5点	5点	4点	3点	2点	1点